

富士河口湖

男女共同参画推進事業「フォトコンテスト」ギャラリー賞決定



「休日のミルク」



「My Best Friend!!」



「じいじ手作り丸いおむすび」



「パパと体遊び!」



「経木に玄米おむすび」



「くるるんのキャラ弁」



富士吉田警察署から感謝状をいただきました

日頃の警察業務に対する当町の支援・協力が評価され、富士吉田警察署長より感謝状をいただきました。

今後も警察業務に支援、協力していくとともに、安全で安心な地域社会の実現のため、町として防犯や交通安全活動等に積極的に取り組んでまいります。



市村 二志枝さん、百歳おめでとうございます

河口地区の市村 二志枝さんが百歳の誕生日を迎えられ、町からお祝い状と記念品をお渡ししました。

ご長寿おめでとうございます。

スピードスケートで県チャンピオンが誕生

1月15日、16日に、第45回山梨県小中学生スピードスケート選手権大会が富士急ハイランド・セイコーバルで開催され、町内の小中学生が活躍されました。

本大会は、中学生は4種目、小学生は3種目を滑り、総合得点で山梨県のナンバーワンを決める県下最大規模の大会です。

小学生男子では、勝山小6年の小佐野大雅さんが3種目中2種目で1位となり総合優勝し、当町から県のチャンピオンが誕生しました。また、中学生男子では、勝山中3年の吉本和貴さんが総合2位となり表彰台上に上りました。このほか、多くの町内小中学生が活躍し、入賞を果たされました。大変おめでとうございます。

町スピードスケート少年団、町内中学校スケート部のさらなるご活躍をお祈りしています。



■中学生男子

第2位 吉本 和貴(勝山中)
第4位 小佐野 准汰(勝山中)

■小学生男子

優勝 小佐野 大雅(勝山小)
第4位 高尾 星七(小立小)

■小学生女子

第4位 小佐野 和佳(勝山小)
第5位 渡辺 菜月(小立小)

景観シートの寄付をいただきました

当町が参加しています自然色シート・ネット普及研究会のシート製作者である(株)SANRI様より景観に配慮した自然色シート普及のため、自然色シート200枚の御寄付を頂きました。

人間の目は景色を見たときに最初に彩度の高い色を見てしまいます。「ブルーシートを自然色シートに替える」「人工物を自然色シートで隠す」と写真のように自然に目が紅葉や富士山に向かいます。

頂きましたシートは公共施設や町のイベントにおいて使用させていただきます。



自然色シート・ネット普及研究会 第7回研究会 修景実験より

春の全国交通安全運動

4月6日から15日までの10日間
～4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」～

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 二輪車の交通事故防止

子ども達の歩行中の交通事故は、入学や進級を迎えた4月以降に増加する傾向にあります。交通死亡事故のほとんどが、道路横断中に発生しています。歩行者は手を挙げてドライバーに合図を送り、ドライバーは「どうぞ」と手を差し出して合図する『ハンドサイン運動』を実践して、ドライバー・歩行者ともに安全な道路横断を心がけましょう。

また、自転車事故の多くは自転車側が法令違反していたものです。身近な交通手段だからこそ交通ルールをきちんと守り、ヘルメットを着用して安全に利用しましょう。

さらに、後部座席でのシートベルトやチャイルドシートの着用を徹底し、交通ルールとマナーを守って交通事故のない町にしましょう。

●問合せ 地域防災課防災係 TEL 0555-72-1170

交通災害共済加入受付中

お忘れではありませんか?今からでも加入できます!

交通災害共済は、加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に、被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。通院1日から対象となり、見舞金額は、2万円から最高100万円(死亡時)となります。

ご家族そろって加入しましょう。

- 共済掛金 年額1人500円(中途加入も同額)
- 共済期間 令和4年4月1日(中途加入の場合は加入した翌日)から令和5年3月31日まで
- 加入資格 富士河口湖町に住民登録されている方(学生については、他県等に転出していても加入できます。また、加入者が途中町外へ転出して共済期間中は有効です。)
- 申込方法 掛金を添えて、町役場2階地域防災課または各出張所へお申込みください。



●問合せ 地域防災課防災係 TEL 0555-72-1170

令和4年度の区長が選出されました

大嵐区並びに富士ヶ嶺区で新たに区長が選出されました。一年間地域の代表として、行政との橋渡し等の役割をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

大嵐区 三浦 圭二
富士ヶ嶺区 山口 友次

●問合せ 地域防災課地域係 TEL 0555-72-1170

水道メーター検針にご協力を!

2ヵ月に1度、水道検針員が水道メーターの検針を行い、使用水量を確認のうえ、水道料金を算出しています。毎回の使用水量を比較することにより漏水を発見できることがありますので、検針ができるようご協力をお願いします。

富士河口湖町のメーター検針時期の目安は偶数月の中旬から下旬となります。正確に検針作業が行えるようご協力をお願いします。なお、漏水の早期発見につながりますので、水道使

用者様においても、こまめにメーターを確認することをおすすめします。

- ・メーターボックスの上には、車両を駐車したり、植木鉢などを置かないで下さい。
- ・メーターボックスの中に土砂や水が入らないようきれいにしてください。
- ・犬はメーターボックスから離れた場所につないで下さい。
- ・倉庫等の建物の増改築や植栽により、メーターボックスが床下や屋内等にならないように気をつけて下さい。なお、著しく検針が困難となった場合のメーターの移設費用は水道所有者(使用者)様のご負担となりますのでご注意ください。

●問合せ 水道課上水道業務係 TEL 0555-72-1620

障害者相談日開設について

富士河口湖町では、身体障害者相談員が障害者のみなさんの相談・支援活動を行っております。

【相談日】

■日時 4月19日(火) 10時～15時まで

■場所 富士河口湖町役場 1階104会議室

障害に関すること、障害者差別に関すること、どんなことでも結構です。お気軽にお越しください。

●問合せ 福祉推進課 TEL 0555-72-6028

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。(※町営住宅は住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに低廉な家賃で供給するものです。そのため公営住宅法や町条例で定められた入居資格を満たしていなければ入居することができません。)

1 募集住宅・戸数 町営住宅大嵐団地 2戸
(鉄筋コンクリート造、3DK(71.7㎡)、オール電化仕様、1部屋につき駐車場2台分)

2 入居資格

- (1) 町内に住所又は勤務場所を有する方で、住宅に困窮していることが明らかな方。(原則として、持ち家のある方、公営住宅など公的な住宅にお住まいの方及び過去に公営住宅を不正に使用したことがある方は申し込むことができません)
- (2) 現に同居し又は、同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- (3) 同居しようとする家族を含めて、町税等の滞納がない方。
- (4) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 入居を申し込まれる世帯の収入が法及び条例に定められた基準内であること。
- (6) その他 法令等に定められている方。

3 申込方法及び必要書類

申込書に必要事項を記入及び必要な書類をそろえ、申込受付期間内に都市整備課に申し込みをしてください。

(※申込書は、都市整備課にあります。)

4 入居申込受付期間及び場所

令和4年4月7日(木)～28日(木) 8時30分から17時15分まで(土・日曜・祭日及び昼休みの12時から13時の間は除く)の間に、都市整備課へ直接提出(※郵送不可)

●問合せ 都市整備課都市計画係 TEL 0555-72-1179



5月号広報 5月12日(土) 配布予定

広報誌に関するお問い合わせ・情報提供は
政策企画課 広報統計係 TEL 0555-72-1129

粗大ごみ出し困難者のための「収集支援事業」のご案内

粗大ごみのごみ出しに困窮している世帯に対して、春と秋の年2回、収集を行っております。
春の収集は5月中旬頃を予定しています。申し込みは4月15日までをお願いします。

対象世帯

次に該当する世帯で、自らがごみを集積所に出すことが困難な世帯とします。

なお、町内や近隣市町村に子供等がいる場合は、対象外とします。

- (1) 65歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 障がい者のみで構成される世帯
- (3) その他町長が必要と認める世帯



収集方法（流れ）

- ① 電話で町環境課（72-3169）に収集依頼を行ってください。

粗大ごみの種類と個数等を登録します。

収集個数は5個まで（使用済小型家電は除く）とします。
（申し込み期間は、4月15日まで。）

- ② 収集内容を整理し、町環境課または委託業者（収集業者）から収集日の調整を行い、支援者に連絡します。
- ③ 委託業者が**収集後（5月中旬を予定）**に写真と一緒に町に実績報告をします。
（収集の際、写真を撮らせてもらいます。）



収集する粗大ごみの内容

指定ごみ袋に入らない大型のごみ

- 個数は5個まで

（タンス、家具、机、椅子、カーペット、布団、ベット、マットレス、自転車、ふろ蓋、物干しざお、コンロ等）

使用済小型家電（家電リサイクル法4品目を除く）

- 個数には入らないが事前登録必要

（電子レンジ、照明器具、ビデオデッキ、ステレオ、扇風機、パソコン、プリンター等）

注意点

- 収集業者は、家の中には入りませんので、玄関先までは出してください。
- 家電リサイクル法4品目（テレビ、冷蔵庫、乾燥機・洗濯機、エアコン）オートバイ、タイヤ類は集めません。
- 布団は紐等で包んだ状態で1個（ベットの場合、マットレスも個数として入ります。）とします。
- 要望により、分別パンフレット配布や分別の指導を行います。
- 個人情報は、「収集支援事業」の利用目的のみに使用いたします。

申込先と問合せ先（平日8:30～17:00まで）
富士河口湖町役場 環境課 環境整備係 TEL72-3169

令和4年度 保育認定 利用者負担額表

階層区分は、保護者（負担能力に応じ、保護者以外の扶養義務者）の均等割・所得割額により決定されます。4月～8月までの保育料は前年度分の市町村民税、9月～翌3月までの保育料は現年度分の市町村民税を元に算出されます。



●保育所・認定こども園（保育）・地域型保育事業

児童の属する世帯の階層区分		標準時間（7:15～18:15）／短時間（8:30～16:30）		
		0～2歳児クラス		3～5歳児クラス
		標準時間	短時間	
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
第3階層	市町村民税均等割課税世帯	8,500円	6,500円	
第4階層	市町村民税 所得割課税額	20,000円未満	11,000円	
第5階層		48,600円未満	15,000円	
第6階層		57,700円未満	18,000円	
第7階層		77,101円未満	21,000円	
第8階層		97,000円未満	23,500円	
第9階層		169,000円未満	37,500円	
第10階層		301,000円未満	42,500円	
第11階層		397,000円未満	43,500円	
第12階層		397,000円以上	45,000円	

〈ひとり親等世帯（母子・父子世帯または障害者同居世帯）〉

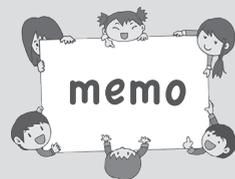
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円
第3階層	市町村民税均等割課税世帯	3,500円	2,500円	
第4階層	市町村民税 所得割課税額	20,000円未満	5,000円	
第5階層		48,600円未満	7,000円	
第6階層		57,700円未満	8,000円	
第7階層		77,101円未満	9,000円	

■国の無償化施策「幼児教育・保育の無償化」

- ・令和元年10月1日より3～5歳児クラスの保育料は一律無償化されました。
- ・「ひとり親家庭等世帯」で、「7階層以下」の世帯は、第2子以降無料。

■山梨県の無償化施策「やまなし子育て応援事業」

- ・「9階層以下」の世帯で、未満児クラスかつ第2子以降の場合、保育料が無償化されます。
- 上記の他「多子による保育料軽減」などがご家庭の状況により適用されます。



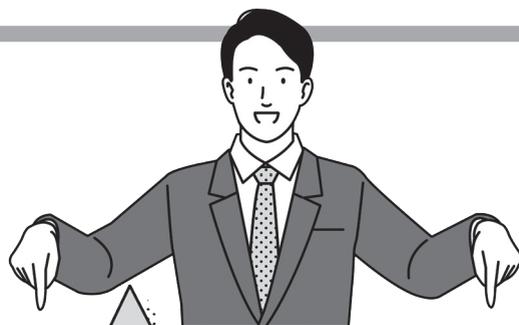
令和4年度 教育認定 利用者負担額表

階層区分の認定は、保護者（負担能力に応じ、保護者以外の扶養義務者）の均等割・所得割額の合計額により行います。4月1日から8月31日までの間は前年度分の市町村民税、9月1日から翌年3月31日までの間は現年度分の市町村民税を基礎として、認定します。



●幼稚園・認定こども園（教育）

児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額	利用者負担額 【母子・父子世帯、障害者同居世帯】
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	町民税非課税世帯	0円	0円
第3階層	市町村町民税 所得割課税額	77,100円以下	0円
第4階層		211,200円以下	0円
第5階層		211,201円以上	0円



後期高齢者医療制度の改正により 窓口負担割合が変更になります

1. 窓口負担割合の変更について

令和4年10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は、負担割合が2割となります。

●対象者の判定要件

所得要件等			自己負担の割合	
課税所得※1が145万円以上の被保険者※2及び同じ世帯の被保険者			3割※5	
上記以外の方	世帯内のすべての被保険者が、課税所得28万円未満の方		1割	
	上記以外の方	世帯の被保険者数が1人の場合	[年金収入※3+その他合計所得金額※4]が200万円未満の方	1割
			[年金収入+その他合計所得金額]が200万円以上の方	2割
	世帯の被保険者数が2人以上の場合	[年金収入+その他合計所得金額]の合計が320万円未満の方	1割	
		[年金収入+その他合計所得金額]の合計が320万円以上の方	2割	

※1 「課税所得」とは、前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除等を引いた所得金額の合計から、扶養控除や社会保険料控除などの所得控除を差し引いた後の金額です。

※2 「被保険者」とは、後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方と、65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合が認定した方です。

※3 「年金収入」とは、遺族年金や障害年金以外の公的年金収入で、公的年金等控除を差し引く前の金額です。

※4 「その他合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

※5 世帯の収入額が一定の要件に該当する場合、2割または1割負担となります。

2. 被保険者証の交付・発送について

令和4年度は窓口負担割合が年度途中で変更となるため、以下のとおり被保険者証を交付・発送することを予定しています。

1回目：令和4年7月中旬発送（予定）

有効期限が令和4年9月30日までの被保険者証を送付します。

2回目：令和4年9月中旬発送（予定）

有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証を送付します。



3. 窓口2割負担の導入にかかる配慮措置の実施について

負担割合が1割から2割に変更となる方は、令和4年10月1日から3年間に限り、1か月の入院医療費を除く外来医療費の自己負担の増加額を3,000円までに抑える措置（配慮措置）が講じられます。

【例：外来医療にかかる1か月の医療費が50,000円の場合】

	外来医療に係る医療費	外来医療の窓口自己負担額	増加する自己負担額	配慮措置による支給額
窓口負担割合が1割の時 (負担額等の計算式)	50,000円	5,000円 (50,000円×1割)		
窓口負担割合が2割の時 (負担額等の計算式)	50,000円	10,000円 (50,000円×2割)	5,000円 (10,000円-5,000円)	2,000円 (5,000円-3,000円)

例の場合、窓口負担割合が2割に変更することで、窓口での支払額が5,000円から10,000円となりますが、増加した自己負担額5,000円のうち、3,000円を超える2,000円は自己負担額の増加抑制措置によって、高額療養費として払い戻しされます。

なお、上述の高額療養費による払い戻しを遅滞なく行うため、配慮措置の対象となる方のうち、高額療養費の振込先がわからない方に対して、令和4年9月（予定）に高額療養費支給のための申請書をお送りします。

4. 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問合せについて

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等を受け付けるコールセンターが設置されています。

厚生労働省コールセンター

受付日時：月曜日から土曜日 9:00~18:00 ※日曜日・祝日は休業
電話番号：0120-002-719

ご不明な点等は、厚生労働省コールセンター（0120-002-719）にお問合せください。

国民健康保険税率等を令和4年度から改定します

○令和4年度の改定内容○

1 賦課方式の変更

国民健康保険制度は平成30年度に広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となりました。都道府県は運営方針を策定し、市町村はその運営方針に基づいて国民健康保険事業の運営を行っています。山梨県国民健康保険運営方針に基づき、保険税水準の統一に向けた取り組みとして県内全市町村は令和5年度までに賦課方式を3方式（所得割、均等割、平等割）に移行することとなっております。本町では令和3年度まで所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を採用しておりましたが、令和4年度より資産割を除く3方式といたしました。資産割を廃止することで所得割率に上乘せすることになります。これにより一般的には所有資産が多い世帯は減額いたしますが、所有資産が少ない世帯は増額いたします。



2 税率の改定

近年のコロナ禍の影響によって被保険者の所得が減少したことにより税収が落ち込み、令和3年度までは国民健康保険財政調整基金を活用することで税率改定を見送っておりましたが、令和4年度は基金を活用してもなお予算に不足が生じることが推計されたことから、税率改定を行いました。

3 限度額の引き上げ

法改定により、国民健康保険税の課税限度額については基礎課税分及び後期高齢者支援金等分の課税限度額が引き上げられました。これにより被用者保険とのバランスや、中間所得層と高所得層の引き上げ幅の公平が図られるものとなります。

税率改定比較表

		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	限度額 (万円)
基礎課税分 (医療分)	現行	7.1	14.6	25,500	23,300	63
	改定後	7.67	廃止	24,900	18,300	65
後期高齢者支援金分	現行	2.6	5.1	5,700	6,700	19
	改定後	3.08	廃止	9,500	7,100	20
介護保険分	現行	1.5	3.7	9,500	6,500	17
	改定後	2.57	廃止	10,800	6,100	17
合計	現行	11.2	23.4	40,700	36,500	99
	改定後	13.32	廃止	45,200	31,500	102

4 未就学児の均等割額軽減

法改定により、国民健康保険被保険者のうち未就学児に係る均等割保険税の額を5割軽減します。これは、少子化対策として子育て世帯への経済的負担軽減の観点から実施するものです。世帯所得に応じた軽減措置を受ける世帯の未就学児については、世帯所得に応じた7割・5割・2割の軽減をした後の額から5割を軽減します。

未就学児均等割額 (円)

	所得に応じた軽減世帯・7割 未就学児 1.5割 合計8.5割の軽減	所得に応じた軽減世帯・5割 未就学児 2.5割 合計7.5割の軽減	所得に応じた軽減世帯・2割 未就学児 4割 合計6割の軽減	所得に応じた軽減世帯・なし 未就学児 5割 合計5割の軽減
基礎課税分 均等割額	3,735	6,225	9,960	12,450
後期高齢者支援金分 均等割額	1,425	2,375	3,800	4,750
合計	5,160	8,600	13,760	17,200

・介護納付分の均等割：年齢要件により未就学児には賦課されません。

国民健康保険に加入している皆さまには負担増をお願いすることとなりますが、町としても国からの保険者努力支援の獲得、各種保健事業を推進するとともに、ジェネリック医薬品の利用促進など医療費の削減に向けて取り組んで参ります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

※令和4年度の保険税額については、7月上旬に課税通知書を送付させていただきますのでご確認ください。

お問い合わせ：住民課 国保年金係 TEL0555-72-1114



国民年金手帳から 基礎年金番号通知書へ 切り替えます

令和4年4月1日から



これまでの取り扱いとして、20歳到達等で初めて年金制度に加入する方や再交付の申請をした方に対し年金手帳を交付しておりましたが、以下のとおり取り扱いが変更となりました。

交 付	令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する方（20歳到達等）に対し、年金手帳に替わり、基礎年金番号通知書を交付します。
再 交 付	年金手帳を紛失等した方で再交付を希望する方に対し、令和4年4月1日以降は年金手帳に替わり、基礎年金番号通知書を交付します。
事業主への提出	厚生年金保険の被保険者資格取得の際、事業主に個人番号を提供した場合は、事業主への「基礎年金番号を明らかにすることができる書類（基礎年金番号通知書等）」の提出は不要となります。

なお既に年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。お手元にある年金手帳は、「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として引き続きご利用いただけます。

●問合せ 日本年金機構大月年金事務所 TEL0554-22-3811
町役場 住民課 年金担当 TEL0555-72-1114

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。

保険料は、日本年金機構から4月の月上旬に送られる納付書により、翌月の末日までに納めてください。金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。納付書の他にクレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。又、保険料は月々の納付のほかに割引のある前納制度もあります。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますので、忘れずに納めてください。

又、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますのでご相談ください。

令和4年度分（令和4年7月分から令和5年6月分まで）の免除等の受付は令和4年7月1日から開始されます。

●問合せ 日本年金機構大月年金事務所 TEL0554-22-3811
町役場 住民課 年金担当 TEL0555-72-1114

令和4年度 町税等の納期限をお知らせいたします。

納期月	税 目 別 納 期					
	町 県 民 税	固 定 資 産 税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月		固定資産税 1期 令和4年5月2日				
5月			軽自動車税 (種別割) 令和4年5月31日			
6月	町 県 民 税 1期 令和4年6月30日					
7月		固定資産税 2期 令和4年8月1日		国民健康保険税 1期 令和4年8月1日	後期高齢者医療保険料 1期 令和4年8月1日	介護保険料 1期 令和4年8月1日
8月	町 県 民 税 2期 令和4年8月31日			国民健康保険税 2期 令和4年8月31日	後期高齢者医療保険料 2期 令和4年8月31日	介護保険料 2期 令和4年8月31日
9月				国民健康保険税 3期 令和4年9月30日	後期高齢者医療保険料 3期 令和4年9月30日	介護保険料 3期 令和4年9月30日
10月	町 県 民 税 3期 令和4年10月31日			国民健康保険税 4期 令和4年10月31日	後期高齢者医療保険料 4期 令和4年10月31日	介護保険料 4期 令和4年10月31日
11月				国民健康保険税 5期 令和4年11月30日	後期高齢者医療保険料 5期 令和4年11月30日	介護保険料 5期 令和4年11月30日
12月		固定資産税 3期 令和4年12月26日		国民健康保険税 6期 令和4年12月26日	後期高齢者医療保険料 6期 令和4年12月26日	介護保険料 6期 令和4年12月26日
1月	町 県 民 税 4期 令和5年1月31日			国民健康保険税 7期 令和5年1月31日	後期高齢者医療保険料 7期 令和5年1月31日	介護保険料 7期 令和5年1月31日
2月		固定資産税 4期 令和5年2月28日			後期高齢者医療保険料 8期 令和5年2月28日	
3月				国民健康保険税 8期 令和5年3月31日		介護保険料 8期 令和5年3月31日

原則納期限は月の末日となりますが、土日もしくは祝日の場合は翌日の平日となります。

なお、12月については26日が納期限となりますのでご注意ください。



※口座振替による全納 固定資産税 令和4年5月 2日振替
町県民税 令和4年6月30日振替

便利な納付方法

- 口座振替 ● コンビニ納付
- スマホ収納：PayPay (PayPay請求書払い) ・LINEPay (LINEPay請求書支払い)

令和2年4月より税に加え、介護保険料・後期高齢者医療保険料もコンビニ又はスマホ収納でお支払いいただけます。

お問い合わせ先

町税について	税務課	0555-72-1113 (直通)
後期高齢者医療保険料について	住民課	0555-72-1114 (直通)
介護保険料について	健康増進課	0555-72-6037 (直通)

令和4年度 富士河口湖町不動産公売

公売日	令和4年5月24日(火)	売却決定の場所	売却区分番号 1 富士河口湖町役場 税務課
公売保証金納付	令和4年4月19日(火) 午後1時～ 令和4年5月10日(火) 午後11時	代金納付期限	令和4年6月14日(火) 午後3時00分
入札時間	令和4年5月17日(火) 午後1時～ 令和4年5月24日(火) 午後1時	売却決定の場所	富士河口湖町役場 税務課
開札	令和4年5月24日(火) 午後2時から	代金納付期限	令和4年6月14日(火) 午後3時00分
売却決定	令和4年6月14日(火) 午後2時	公売場所	KSI官公庁オークションが提供する インターネット公売システム上

【入札について】

- この公売は、富士河口湖町(以下「公売実施機関」という。)が、保有する公売物件を、KSI官公庁オークションが提供するインターネット公売システム上で行うものです。
- 公売の手続等については、町ホームページ若しくはKSI官公庁オークションサイトをご覧ください。
- 「公売公告兼見積額額公告(写)」及び「公売財産明細ファイル」は、公売実施機関に備え付けてありますので、ご覧ください。また、公売実施機関のホームページでも、明細の一部を案内しております。
- 入札に際しては、あらかじめ公売財産の現況等を確認し、関係公簿を閲覧したうえで入札してください。なお、土地の境界については、隣接土地所有者と協議してください。
- 公売実施機関は公売財産について瑕疵(かし)担保責任を負いません。
- 買受人が公売財産にかかる買受代金を全額納付したときに、買受人に危険負担が移転します。(ただし農地は、農業委員会等の許可または届出の受理があった時)
- 入札には次のものが必要となりますので、ご用意ください。
 - 委任状:代理人が入札する場合は委任状が必要です。
 - 共同入札者持分内訳書:共同入札の場合のみ必要です。
 - 買受適格証明書:農地に入札する場合のみ必要です。
 - 公売不動産の入札等及び随意契約による買い受けをしようとする者及び買い受けさせようとするものが暴力団員等ではないことを陳述する陳述書等(個人用・法人用)
- 公売公告後、公売を中止する場合がありますので、入札の際に再度公売実施機関に確認してください。
- ご不明な点は、富士河口湖町役場税務課収納係までお問い合わせください。

売却区分番号 1

土地・建物 南都留郡富士河口湖町西湖3101番地19外6筆及び3101番19建物

見積額 21,150,000円 公売保証金 2,120,000円

- 所在地/山梨県南都留郡富士河口湖町西湖3101番地19外6筆
- 交通/富士急行線「河口湖」駅から西に約10.5km
富士急行路線バス停留所「十二ヶ岳登山口」から南東600m
徒歩9分
- 土地面積/1445.00㎡(うち共有分162㎡)
- 建物面積/1階340.69㎡
2階100.05㎡ 建物図面に無いが、地下に2部屋(トイレ付)有り
- 地目/(登記地目)原野、公衆用道路 (現況地目)宅地、雑種地
- 都市計画/非線引き区域
- 用途地域/指定なし
- 建ぺい率/70%
- 容積率/200%
- 混在財産
- 備考/対象物件は、共有舗装私道が東側の幅員約4mの町道で接面しており、北側より南側になだらかに傾斜している。
建物の建築年月日は、登記簿によると平成2年10月30日である。
詳細は富士河口湖町ホームページ
(http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/ka/info.php?if_id=1632&ka_id=11) をご覧ください。



お問合せ先 富士河口湖町役場税務課 収納係 TEL:0555-72-1113(税務課直通)

令和4年度も「くらし応援商品券」を実施！新規取扱店を募集します！

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、売上げが減少している町内事業者及び町民の生活を支えるため、「くらし応援商品券」を昨年度に引き続き実施します。また、新たに利用できる店舗を募集します。

●登録できる店舗 富士河口湖町及び鳴沢村にある店舗。

※ただし、暴力団等反社会組織関係者、風営法等に関する業種や公序良俗に反する店舗は除く。

※昨年度登録していただいた店舗では、手続き無しで引き続き利用できます。

※登録の廃止・振込先等の変更などがある場合はご連絡ください。



●くらし応援商品券について

1 配布枚数：町民1人につき5,000円

2 配布対象：町に令和4年4月1日現在住民登録のある方

3 配布時期：令和4年5月中旬頃より順次配布いたします。

※郵便局より簡易書留で順次配達するため、全世帯に行き渡るのに約1ヶ月の期間がかかりますのでご理解ください。

4 取扱店舗：商品券の配布物に同封します。

5 商品券が利用できる対象物

基本的には、取扱店で取扱う商品及びサービス等に利用できる。

ただし、次に該当するものは対象外とする。

- ①商品券、ビール券、図書券、印紙、切手、プリペイドカードなど換金性のあるもの
- ②たばこ
- ③風営法第2条第5項の規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
- ④事業上の取引（商品の仕入れ等）に利用すること
- ⑤国や地方公共団体への支払い（税金の支払い等）

6 商品券の使用方法

取扱店において現金同様に使用できますが、お釣りは出ません。

ただし富士河口湖町の商品券は、売り場面積1000㎡以上の小売店では500円券のみの利用となります。



問合せ先 富士河口湖町観光課商工係 ☎0555-72-3168 (直通) ファクス:0555-72-3010
アドレス:kanko@town.fujikawaguchiko.lg.jp

富士河口湖町観光課 行 取扱店申込書

取扱店舗内容	店 舗 名			
	所 在 地			
	担 当 者	役職名		氏 名
	電 話 番 号			FAX番号
	業 種			店舗面積
	主要取扱品・サービス内容			

送金指定口座	金融機関名	山梨中央銀行・山梨信用金庫・都留信用組合・山梨県民信用組合 北富士農業協同組合・鳴沢村農業協同組合・山梨みらい農業協同組合 その他()		
	支 店 名	本店・支店・支所 (いずれかを○で囲んでください。)		
	預 金 種 別	普通預金・当座預金 (いずれかを○で囲んでください。)		
	□ 座 番 号			
	□ 座 名	フリガナ		

※通帳のコピー（1ページ目の見開き部分）を持参してください。



Mt.富士 トライアスロン 富士河口湖2022

一般ボランティア募集要項

活動日

2022年 9月4日(日)

ボランティア参加条件

- 高校生以上の方(高校生は保護者の承諾が必要)
- 日本語ができる方(読み書き、コミュニケーションが必要)
- 大会が指定した日時にボランティア説明会に参加が可能な方(状況によりオンラインでの開催や書面開催の場合もあります)
- 大会の主旨、規約を理解し、事務局の指示に従い、成功に向けて最後まで活動が行える方
- 長時間の活動ができる健康な方



活動場所、時間、定員

- ①バイク及びランコース沿いの安全管理員 =6:30~12:00 (20名)
- ②ランコースのエイドステーション =7:30~13:00 (20名)
- ③各駐車場からの案内員 =5:00~ 9:00 (20名)
- ④スイム及びフィニッシュ後のエイドステーション =6:30~15:00 (20名) ほか

※活動内容および配置場所に関しましては、大会事務局が決定いたします。ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※活動時間は変更になる場合があります。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

待遇

- ボランティアオリジナルTシャツ(当日着用)。
- お弁当の支給か、それに代わるクオカード(2000円相当)。クオカード支給の場合、飲食物は各自での用意となります。
- 主催者が傷害保険に加入します。

(死亡・後遺障害1000万円、入院日額5000円、通院日額3000円。熱中症・食中毒特約含む)

※日当、交通費、宿泊費の支給はありません。なお、クオカードは変更になる場合がございます。

注意事項

- 業務中はマスクの着用が必要です。大会2週間前より健康管理チェックを行っていただきます。
- 大会のイメージを損なう行為、他人に危害を加える行為、大会関係者や観客への迷惑行為また申し込み事項に虚偽記載があった場合は活動をお断りすることがあります。
- 撮影した映像や写真に肖像が写り込む場合があります。大会PR物、テレビ、新聞紙面、雑誌、ホームページ等に露出する場合がありますので、ご了承ください。これらに関する掲載件および使用権は主催者に属します。
- ご提供いただいた個人情報は関連法等を遵守して取り扱い、本活動に関わるもの以外には使用いたしません。
- 応募多数の場合は、ご参加いただけない場合がありますのでご了承ください。
- 集合場所は活動場所から遠方になる場合がございます。

募集期間

募集開始:2022年3月18日(金)、一次締め切り:2022年4月27日(水)

申し込み方法

大会ホームページよりお申し込みください

<https://mtfuj-tri.jp/>

お問合せ

大会ホームページの「お問合せ」よりご連絡ください。

Mt.富士トライアスロン富士河口湖大会事務局

(山梨日日新聞社・山梨放送事業局 電話055-231-3121 平日9:00~17:00)



富士と湖の 自然をみつめて

Nature in and around Mount Fuji



富士風穴の氷の減少の様子が取材されました

2月号の広報で2018年以降毎年、通称中央広場の氷が約50cmずつ減少していることをお知らせしましたが、このことを昨年に続き山梨放送で2月1日に取材して下さり(写真)、8日の夕方のワイドニュースの特集として放送されました。

2月1日に訪れた時には、12月に調査した時より氷筈やつらも出来ていましたが、床も凍っていたので氷面に土がたまっている状態で、床面の高さはほとんど変わらず、冬期に増える氷の量も非常に少なくなっていることがわかりました。その結果、毎年約50cmずつ床面の高さが低くなったのは、5～11月の気温の上昇による融解が第一の大きな要因で、冬期に氷が増えないことも第二の要因として大きかったこともわかりました。これは、2011年から10年間続けてきた富士風穴内外7地点における気温調査の成果といえましょう。



冬の河口湖フィールドセンター裏の水場

2011年9月から河口湖フィールドセンター裏の水場にセンサーカメラを設置し、この水場を訪れる動物や鳥を記録してきましたが、今年の大雪前の1月と大雪後の2月の様子を比べてみました。1月には水場の一部が凍っていたものの水が流れていたため、例年通りシカ(右写真)



ヤキツネ・タヌキ・ノネコといった動物、それにシロハラ・ツグミ・ヒヨドリなどの鳥類が頻りに訪れていましたが、大雪の直後は水場も埋もれていたためか訪れるものはほとんど見られませんでした。しかし、水場の水が見えるようになったら、再びタヌキ(左写真)や多くの鳥たちが訪れていたことがわかりました。



冬の水場は、雪は多くても動物や鳥たちにとっては、生きてゆくためにとても重要な場所であることが再確認されました。

自然共生研究室への24年間のご支援、ご協力ありがとうございました

平成10年(1998年)に環境省補助「自然共生型街づくり事業」で里山環境の自然再生を目指して、故山下高徳先生が立ち上げられた「河口湖町自然共生研究室」を、平成14年から河口湖フィールドセンター自然共生研究室として引き継ぎ、平成24年からはNPO法人富士山自然保護センター内の「自然共生研究室」として活動してまいりましたが、NPO法人富士山自然保護センターが諸事情により3月31日をもって解散することになりました。故山下高徳先生が室長をされていた時期から今年までの24年間という長きにわたり、皆様には大変なご支援とご協力をいただき活動を続けることが出来ました。本当に長い間お世話になり有難うございました。

右の写真は、今年2月11～12日の約60cmの大雪の2日後の船津の里地からみた富士山ですが、全身を大雪で覆われていても凜としたその気高き姿をみせてくれました。「自然共生研究室」も白紙に戻りますが、故山下先生の「富士山全体の自然保護に取り組んでほしい」との遺言を受け継ぎ、今後も細々ながら「富士山生物多様性保全」の活動は続けたいと思っております。これからも引き続きご支援・ご協力を賜れば幸いです。



- 2022年2月19・20日に富士市の「ふじさんめっせ」で、“なんでも富士山2022”が開催される予定でしたが、静岡県が新型コロナまん延防止等重点措置の対象となったため中止となりました。
- この「富士と湖の自然をみつめて」のコーナーも今回が最終回となりました。20年間の長きにわたりご支援いただき有難うございました。富士河口湖町を中心とした富士山の豊かな自然が、これからも維持されることを祈念いたします。

ご意見・お問い合わせは、自然共生研究室 TEL.(FAX.) 20-3510まで

いにしへの こみち 富士河口湖 古の小径

明治40年・43年の水害の記録

●110年前の4月の記事から

『河口湖町史』に掲載されている年表には、今から110年前の明治45年(1912)4月に「舟津全戸始メテ浸水ヨリ脱ス。」という記事がみられます。浸水とは、明治40年(1907)と明治43年(1910)に発生した記録的な大雨による水害のことを指しており、年表に従うと、舟津(現在の船津地区)では数年にわたって水浸しになっていた家屋が存在したことになります。この水害は河口湖畔の村々に大きな被害をもたらし、たくさんの記録写真が残されています。養蚕が盛んで兜造りの茅葺民家が建ち並んでいた河口湖畔では、民家の一階部分まで水に浸かった状態で人々は二階部分から出入りし、船で移動している姿が記録されています。船津の八王子神社の境内にまで浸水している写真もあり、想像を絶する増水が発生していたことがうかがえます。これほどの水害が明治40年代に連続して発生したのです。

●明治40年(1907)の水害

『河口湖町史』の年表によると、8月23日～25日に大水害が発生し、河口湖の増水は2丈4尺余とあり、約7.2mも水位が上昇しました。舟津だけでも浸水家屋は67戸に及んだと記録されています。

●明治43年(1910)の水害

同じ年表には、この年8月3日～10月30日にかけて降雨により

増水して2丈6尺6分とあり、約8mも水位が上がったと記されています。舟津の浸水家屋は3年前の水害を上回る84戸にも及びました。

●排水対策と放水路の建設

富士山の溶岩流によって堰き止められて形成された河口湖は天然の排水路をもたず、周囲の御坂山地などからの雨水の流入が多く、歴史上では数多くの水害が発生してきました。江戸時代には、河口湖と嘯山(天上山)を挟んで隣接する新倉村(現在の富士吉田市新倉)の新田開発の用水確保も目的とした新倉掘抜の開削工事が行われました。近代に入って西洋の土木技術が取り入れられ、明治40年代の大水害を経て、大正2年(1913)に県庁隧道が、5年後の大正7年(1918)に鹿留発電所嘯山放水路が完成したことにより河口湖の水位は調整できるようになったと思われました。しかし、昭和10年(1935)、昭和13年(1938)、昭和58年(1983)に増水が発生しています。この3つの増水の記録は、湖畔の数箇所に水位を表示するスケールが設置されており、その状況を知ることができます。昭和58年の増水被害は甚大なものであり、この災害を受け山梨県によって平成6年(1994)には嘯山水トンネルが新たに設けられ、水害対策が図られています。110年前の4月、河口湖畔の先人たちは浸水が収まり、復興に向けて動き出しました。

(生涯学習課文化財係 杉本悠樹)



河口湖の増水により浸水した八王子神社の境内



河口湖の増水により一階部分が水没した家屋

みなさんのやる気を応援します!

令和4年度 富士河口湖町 世界遺産富士山・郷土発見講座

ご案内

「富士の懐に抱かれた富士河口湖町の歩み」

【新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和3年度の講座の開催順延】

- 4月20日(水) 令和3年度 第10回 「富士山にまつわる古道を探る～忘れられた道を調べる～」
(講師:町史編纂室長 村石眞澄) 申込受付:令和4年4月12日(火) 9時～
- 5月25日(水) 令和3年度 第11回 「富士から生み出される芸術」※会場の都合で第4週の開催
- 6月15日(水) 令和3年度 第12回 「日本の近代化と富士山の観光地化」



テーマ・日程・講師 (講座時間:19時～21時)

第1回 「ふるさとの地質と富士山の火山活動」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和4年 7月20日(水)
第2回 「縄文時代の富士山の火山活動と遺跡」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和4年 8月17日(水)
第3回 「弥生・古墳時代の富士河口湖町」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和4年 9月21日(水)
第4回 「古代の富士山噴火と鎮火の祭祀」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和4年 10月19日(水)
第5回 「富士山における修験の活動と展開」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和4年 11月16日(水)
第6回 「『勝山記』・『妙法寺記』が伝える室町・戦国時代の富士北麓」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和4年 12月21日(水)
第7回 「『富士御室浅間神社文書』にみえる戦国領主の富士信仰」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和5年 1月18日(水)
第8回 「川口(河口)御師の活動 ～御師集落と檀那場～」	(講師:文化財係長 杉本悠樹)	令和5年 2月15日(水)

【会場】勝山地区公民館 多目的ホール(～7月)・中央公民館 視聴覚室(8月～)

【定員】20名(要申込み・先着順) 【参加費】無料 【お申込み・お問合せ】72-6053(文化財係)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の参加は予約制とし、受講人数を制限させていただきます。また、感染拡大状況等により中止または延期となる場合があります。

※内容、会場(部屋)は都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

歴史散歩「古の小径を歩く in 大嵐」

平安時代後期以降、大原荘という荘園の中心地として歴史を歩んできた大嵐は、甲府盆地と駿河湾を結ぶ「若彦路・神野路」や富士山の修験者の歩んだ「道者道」などの古道が伝えられ、多くの史跡や文化財が残されてきました。大嵐を散策しながら当地の歴史に親しみましょう。

- 主催:富士河口湖町教育委員会生涯学習課文化財係・富士河口湖町まちづくりワークショップ
- 日時:令和4年4月23日(土) 13時30分～ ●集合場所:大嵐小学校 ●定員:15名(要申込み・先着順)
- 服装:動きやすいもの・履きなれた靴 ●参加費:無料 ●持ちもの:筆記用具・飲み物
- 申込開始:令和4年4月12日(火) 9時～ ●お申込み・お問合せ:72-6053(生涯学習課)

2022年度 富士河口湖町 家庭教育事業

7474くらぶ

親子で一緒に楽しめる表現遊び・リズム遊びなどを、成長発達に合わせて講師に紹介していただきます。子どもとつくり笑いあえる時間を体験してみませんか?

- 対象:2020.4/2～2021.4/1生まれの子と保護者
- 日程:2022.5/13 6/3 7/1 8/26 9/2 10/7 11/4 12/2 2023.1/13 2/10(金曜日) 全10回
- 時間:10時30分～11時30分
(開始10分前には集合してください)
- 講師:山梨県立大学 高野牧子先生
- 申込:4月11日(月) 9時～



親子のリトミック教室

リトミックとは、音楽と体の動きを融合させたリズム遊びです。豊かな感性と創造力を育てる効果があると言われています。親子でリトミックの楽しさを感じてください。

- 対象:2歳になる子と保護者(2020.4/2～2021.4/1生まれの子) 3歳になる子と保護者(2019.4/2～2020.4/1生まれの子)
- 日程:2022.5/16 6/13 7/11 8/29 9/12 10/17 11/14 12/12 2023.1/16 2/13(月曜日) 全10回
- 時間:2歳の部 10時～10時50分 3歳の部 11時～11時50分
(開始10分前には集合してください)
- 講師:青空リトミックサークルの先生方
- 申込:4月13日(水) 9時～



- 定員:各20組(先着順※定員になり次第締め切ります) ●場所:子ども未来創造館 ホール ●参加費:2,000円(全10回分)
- 申込・問合せ:生涯学習課へ ※申し込みは富士河口湖町民の方に限らせていただきます。



川邊修作先生の何でも相談

子育てのお悩みを専門家の先生に相談しませんか？

- 日時：5/28 7/30 10/1 11/26 1/28 3/25 (土) 13時30分～16時35分 (1回40分) 要申込
- 場所：中央公民館他 ●対象：中学生までの子どもを持つ保護者 ●申込・問合せ：生涯学習課へ

個別相談
秘密厳守



富士河口湖町スポーツ推進事業

<http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp>

気軽にお問い合わせください！

Smile deli 【助産師とインストラクター】によるサポート☆

メノポーズケア

☆更年期世代の女性のためのエクササイズ☆

- 開催日：月曜日 5/9, 16, 23
- 時間：20:00～21:00
- 場所：町民体育館
- 持ち物：上履き、タオル、飲み物、ヨガマット (レンタルあり)
- 参加料：専用チケット1枚/回 (4枚綴り2,000円)

ママ＆ベビーのキラキラピクス (産後ケア)

- 対象：ハイハイ前のベビーとママ 15組
- 期日：5/18 (水)
- 時間：13:30～15:00
- 場所：町民体育館
- 持ち物：上履き、飲み物、バスタオル
- 参加料：1000円/回

朝ヨーガ

☆自然のパワーをいっぱい浴びよう どなたでもご参加いただけます☆

- 開催日：4/23 (土) ●時間：8:00～9:00
- 場所：河口湖ステラシアター前広場【天候等により 町民体育館】
- 持ち物：ヨガマット、マットの下に敷く物、飲み物
- 参加料：500円

クラブ富士山月例マラソン

☆子どもから大人まで楽しく走ろう☆

- 期日：5/14 (土)
- 時間：10:30スタート
- 場所：勝山・小海公園
- 持ち物：飲み物
- 部門：個人部1km, 2.5km
- 参加料：300円/回
- 登録料：500円 (初回のみ)



たのしいバドミントン

☆初心者大歓迎 ラケットレンタルあり☆

- 開催日：水曜日
- 時間：20:00～21:30
- 場所：町民体育館
- 参加料：200円/回
- 持ち物：ラケット、上履き、飲み物



NIGHT ZUMBA

☆初心者でも楽しく踊れます☆

- 開催日：木曜日
- 時間：20:00～21:00
- 場所：町民体育館
- 持ち物：上履き、飲み物
- 参加料：300円/回

親子体操教室

☆マット運動&跳び箱ほど☆

- 対象：年少・年中・年長児とその保護者
- 期日：5/15 (日)
- 時間：10:00～11:20
- 場所：町民体育館
- 持ち物：上履き、タオル、飲み物
- 参加料：1名500円 (保護者も有料)

申込方法 メールまたは電話にてお申込み下さい。メールの方は受信設定をお願いします。

①参加希望プログラム ②氏名(ふりがな) ③電話番号(携帯番号)

申込先 総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山 ☎club223@lcnet.jp ☎0555-72-4772



教育センターだより

◆居場所づくりを一番に考えて◆

新年度が始まりました。学校全体が、新しい年度のスタートに胸はずませ、新たな気持ちで第一歩を踏み出したことでしょうか。コロナが収束するまでには、まだまだ時間がかかりそうですが、町内の皆様にとって爽やかな一年になることを祈っています。

子どもたちの様子はいかがでしょうか。「よし、がんばるぞ」という気持ちで、しっかり前を向いて歩き出していることと思います。新しい出会いは、希望とやる気に繋がります。

しかし、環境の変化による緊張や不安から辛い思いになってしまうこともあります。「なんで、みんなのようにできないのだろうか」と思い込み、「みんなに馴染めない自分を嫌いになってしまい、ストレスを抱え、うまく自分を表現することができなくなってしまふ」こともあります。子どもたちが自分のマイナス面だと考えてしまっているところを、周りの大人が認めてプラスの捉えができるような声掛けをしていくことが大事です。自己肯定感を高め、何事も前向きに捉えられるような子どもを育てるためには、かかわる大人自身がそうした目と心をもっていることも必要です。

町教育センターでは、学校生活において生きづらさを感じている子、一人で悩み苦しんでいる子、学校に行けなくなってしまった子ども、困難な状況にある子どもたちをサポートし、居場所づくりを一番に考えて指導・支援を行っています。

今年度も職員一同、子どもたちのために努力してまいります。ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

教育相談の御案内『困っていること 悩んでいること 相談してみませんか』

- 時間帯 / 「月曜日～金曜日 9:00～16:00」
- 場所 / 「富士河口湖町中央公民館1階 教育センター」
- 対象 / 「お父さん・お母さん・子どもさん・おじいさん・おばあさん・先生方」
- 連絡先 / 「富士河口湖町立教育センター 0555-83-3022」
[E-mail ed-center@kawaguchiko.ne.jp]



子ども未来創造館

〈休館日〉4月10・17・24・29日 / 5月1・3・4・5・8日

新型コロナウイルス対策ご協力をお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、引き続き分散利用を継続させていただきます。

●当面の間、町民の方のみの利用とさせていただきます。入館の際は検温、小学生以上の方のマスク着用、手指の消毒等をお願い致します。

●自由利用について《小学生》平日放課後、土曜日・代休日は午前か午後どちらか1回

《乳幼児親子》(火)(木)(土) 10:30~12:00・13:30~15:00 《中学生》(月)~(金) 13:00~18:00 1日2時間まで

※なお、状況により開館日時等が変更になる場合がありますのでホームページ・電話等で随時ご確認ください。

電話予約 ☆小学生対象☆

学校や家ではできない楽しい体験学習をするのが「funfunくらぶ」です。

funfun 脳トレ2022

おもしろクイズのプリントで君の脳みそを鍛えるのが「脳トレ」！ポイントを貯めて素敵なメダルと景品をゲットしよう！

日時：4月23日(土) 13:30~15:00

定員：18名 参加費：なし

持ち物：鉛筆、消しゴム、水筒

申込み：4月16日(土) 10:00~

やったね！1年生

大人の付き添いなしで利用することができるピカピカの1年生のためのご招待☆特別イベントです！スポーツレク・工作ゲームなど内容は盛りだくさん！ぜひお越しください。

日時：5月14日(土) 9:00~11:15

対象：1年生

持ち物：マスク・水筒・タオル

参加費：なし 定員：20名

申込み：5月7日(土) 10:00~

funfunゲーム 中あそび編

進級を迎えた2~6年生のみんなのための、「funfunゲーム 中あそび編」を開催します！funfunくらぶオリジナルのレクゲームをみんなで楽しみましょう！ぜひお越しください。

日時：5月14日(土) 13:30~15:00

対象：2~6年生

持ち物：マスク・水筒・タオル

参加費：なし 定員：20名

申込み：5月7日(土) 10:00~

電話予約 ☆乳幼児対象☆

ブラウンペア 英語であそぼうwith BB

英語の読み聞かせや歌や体を使った遊びなど盛りだくさん！乳幼児の親子なら誰でも参加できます！みんなで英語を楽しみましょう！

日時：①4月12日(火) 10:30~11:30

②5月10日(火) 10:30~11:30

参加費：持ち物：なし 定員：15組

申込み：①受付中

②5月2日(月) 10:00~

つどい・こどもら合同！端午の節句

男の子も女の子も一緒に、お子様の成長をお祝いしましょう！事前に必ずご予約をお願い致します。

日時：4月27日(水)

①11:00~ ②13:15~

(各回40分程度)

申込みの際にご希望の時間をお伝えください

持ち物：参加費：なし 定員：各回20組

申込み：4月20日(水) 10:00~

大人の方は必ずマスクの着用をお願い致します。

お問合せ：☎72-6053

電話予約 ☆どなたでも☆

おもちゃ病院のスーパードクター!!

壊れてしまったおもちゃはありませんか？こどもらにおもちゃを治してくれるスーパードクターたちが来てくれます！困っている方は是非どうぞ！

日時：

①4月 8日(金) 午後

②4月22日(金) 午後

③5月13日(金) 午後

申込み：

受付中

4月15日(金) 10:00~

5月 6日(金) 10:00~

こどもらふれあい

絵本の紹介とマッサージ体験で赤ちゃんとお母さんのひとときを♡

日時：①4月14日(木) 13:30~14:30

②5月12日(木) 13:30~14:30

定員：10組 参加費：なし

持ち物：バスタオル

対象：0歳親子(ハイハイ前まで)

申込み：①受付中 ②5月2日(月) 10:00~

子育て支援課発！つどいの広場

「つどいの広場」は、就学前の親子があつまる場です。子ども同士遊んだり、親同士おしゃべりをしたりしてストレスを解消しましょう。遊びの時間、身体測定、相談など、お気軽にご予約下さい。感染拡大防止の対策として組数を限定して予約制で実施いたしております。

日時 毎週月・水・金

① 9:30~11:30

② 13:00~14:30

7組

限定

*4月生まれの誕生会は4月22日(金)です。予約制となります。手形・足形をとったカードのプレゼントがありますので、10:30頃までにお越しください。

*計測を希望される方はフェイスタオルを1枚持参してください。

*各種相談についてはお問合せ下さい。

●お問合せ：子育て支援課 ☎72-1174

令和4年 4月10日~5月14日の予定表

日	月	火	水	木	金	土
4/10 休館日	11 つどいの広場 (1/2パースデー)	12 乳幼児親子 自由来館日 ブラウンペア	13 つどいの広場 (栄養相談) (歯科相談)	14 AM乳幼児親子 自由来館日 ママベビー	15 つどいの広場	16 乳幼児親子 自由来館日 小学生 半日利用
17 休館日	18 つどいの広場 (助産師相談)	19 AM乳幼児親子 自由来館日 育児学級	20 つどいの広場 (子育て相談)	21 乳幼児親子 自由来館日	22 つどいの広場 (誕生日会) おもちゃ病院	23 乳幼児親子 自由来館日 小学生 半日利用 funfunくらぶ(脳トレ)
24 休館日	25 つどいの広場 (クラフトの日)	26 乳幼児親子 自由来館日	27 端午の節句 (予約した方のみ)	28 乳幼児親子 自由来館日	29 休館日	30 乳幼児親子 自由来館日 小学生 半日利用
5/1 休館日	2 つどいの広場	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6 つどいの広場 (絵本の日) (助産師相談)	7 乳幼児親子 自由来館日 小学生 半日利用
8 休館日	9 つどいの広場 (1/2パースデー)	10 乳幼児親子 自由来館日 ブラウンペア	11 つどいの広場 (栄養相談) (歯科相談) ふれあい教室A	12 AM乳幼児親子 自由来館日 ママベビー	13 つどいの広場 ワイワイくらぶ おもちゃ病院	14 乳幼児親子 自由来館日 小学生 半日利用 やったね!1年生 funfunくらぶ (funfunゲーム 中あそび編)



日曜・祝日は
休館です

開館時間

月~金曜日：9時~18時
土曜日：9時~17時

☆12時~13時までは閉館です。

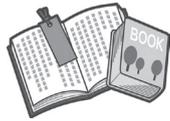
※未就学児は必ず保護者と一緒に活動して下さい。

※館内ではゲーム機・カードゲームを使って遊ぶことができません。ご理解・ご協力をお願いします。

※教室・イベントに参加していただいた写真をお便り等に掲載させていただくことがあります。ご了承下さい。

① 公衆電話はありませんが、1回10円で事務所の電話を使用することが出来ます。気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 ☎72-6053



生涯学習館



〈開館時間〉感染拡大予防ガイドラインに基づき、県内の感染者数により開館時間を設定させていただきます。

(お手順をお掛けしますが、最新の開館状況は、生涯学習館HPまたはお電話にてお問い合わせください。)

〈休館日〉毎週月曜日、祝日29日(金)・5月3日(火)・4日(水)・5日(木)、館内整理日(月曜日を除いた最後の平日:28日(木))

*コロナ感染状況により、自主休館・臨時休館となる場合がございます。

子どもにすすめたい本2022



山梨県内の図書館職員が2021年中に出版された図書の中から110冊を選びました。

図書館職員の推薦文を添えて、こんな本を紹介しています

- 【幼児向け】「チャーじまんのてんてんは」みやけ ゆま/作
- 【低学年向け】「水族館」ほりかわ あやこ/さく
- 【中学年向け】「捨てないパン屋の挑戦」井出 留美/著
- 【高学年向け】「登り続ける、ということ。」野口 健/著
- 【中学生・高校生向け】「境界のポリリス」中島 空/著 など..

選んだ110冊をまとめた冊子を生涯学習館で配布しています。本選びの参考にしてみてはいかがでしょうか。

第177回 読書会 4/23(土) 14時~



『緋色の研究』コナン・ドイル著

■場 所:富士河口湖町生涯学習館 ※変更する場合があります。

■予約制:お申し込みは、生涯学習館カウンターまたは ☎0555-73-1212 まで

- ▶感想や疑問を他の人と共有・交換することで、作品の理解を深めることを目的とした読書活動です。
- ▶課題本は図書館カウンターにてご用意しております。

ママ職員おすすめの絵本

★「あたりかも」きたじま とうき/作

ぼくが食べたアイスの棒に「あたりかも」の文字が..あたりなの? はずれなの? 答えをきくためにパパと製造元のアイスおうちへ出発。とっても寒いけど、甘いパニョ味の雪が降り、畑には棒のアイスがたわわに実っているアイスおうち.. 子どもはもちろん私も行きたい!! 家の冷凍庫の左奥を3回ノックすると入口が出てくるとのこと。もちろん我が家も冷凍庫からせっせと冷凍食品を引っ張り出してノックしてみましたよ!

🎁 おうち時間に!手作りキットをプレゼント

4/23~5/12は「こどもの読書週間」です
おうちで家族と楽しめる「手作りキット」をプレゼントします

【プレゼント場所】富士河口湖町生涯学習館、各分館

【プレゼント期間】4月21日(木)から、なくなり次第終了

【対象者】小学生以下のおともだち

【内容】もらってからの楽しみ!



📍 新型コロナウイルス感染状況に伴う 図書館の条件付き開館・自主休館について

感染症の感染拡大防止とご利用の皆さまへのサービスの両立を図るため「生涯学習館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成し、近隣市町村の感染状況による警戒レベルを設定し、各レベルに応じた条件付き開館・自主休館の対応を行っています。

ご利用の皆さまには、ご不便をお掛けしてしまい大変申し訳ございませんが、警戒レベルにより、開館時間や座席の利用など、利用可能サービスを段階的に制限させていただいております。

最新の開館状況は、大変お手数をお掛けしますが、生涯学習館HPまたは☎0555-73-1212にてご確認をお願いいたします。

*本ガイドラインは、生涯学習館ホームページで詳細を公開しております。
紙面でご希望の方は、生涯学習館カウンターにご用意しております。



令和4年 4月10日 ~ 5月14日の予定表

日	月	火	水	木	金	土
4/10	11 休館日	12	13	14	15 P 小さなおはなし広場 10:30~	16
17	18 休館日	19 P 河口分館 15:50~ (読み聞かせ) P 大石分館 15:45~ (読み聞かせ)	20	21	22	23 P パパの絵本タイム 13:30~ ●読書会 14:00~
24	25 休館日	26 P うさぎの親子 10:30~	27	28 館内整理日	29 昭和の日 休館日	30
5/1	2 休館日	3 憲法記念日 休館日	4 みどりの日 休館日	5 こどもの日 休館日	6	7
8	9 休館日	10	11	12	13	14 P エトワール 13:30~

各分館の開館時間

大石・河口	火・木曜日(祝日除く) 15時~18時
上九一色	月~金曜日(祝日除く) 8時30分~17時 (12時~13時は閉館)

問い合わせ 生涯学習館

☎ TEL0555-73-1212

☎ FAX0555-73-1358

🌐 <http://www.fujikawaguchiko.ed.jp>



✉ library@fujikawaguchiko.ed.jp

SDGsをもっと身近に考えてみよう! (6)

目標6「安全な水とトイレを世界中に」

上智大学地球環境学研究科教授 織 朱實

SDGs (サステナブル・デベロップメント・ゴールズ) は、「持続可能な世界」に向けて、世界中の国で、2030年までに達成しようという目標で、2015年に国連で採択されました。図のようなSDGsのアイコンはよく目にするものの、具体的には、「17の目標ってなに?」と疑問に感じていらっしゃる人も多いと思います。今回は、SDGs目標6「安全な水とトイレを世界中に」についてご紹介します。



「安全な水とトイレを世界中に」この目標は、日本に住んでいるとなかなか実感できません。20年ほど前、墨田区の水に関するシンポジウムで、招待されたアフリカの少女が、「日本に来て、一番驚いたことは?」の質問に「飲める水がトイレで使われていたり、花壇の水に使われていたり、道路や自動車を洗うことに使われていること」「私の住んでいるところでは、水を取りに行くのに1時間タンクを担いで歩いていかなければなりません」と発言していました。

この言葉は、大変ショックでした。普通に、蛇口を開けば飲める水がでてくる、これが世界の中でどれほど恵まれているか、気が付かないで生活している人は私も含め多いと思います。現在、世界人口の40%以上が水不足に直面しています。限られた水資源をめぐる地域紛争も発生しています。水問題は、この「供給」の問題と「衛生」の問題の2つの側面があります。

世界では、不衛生な状態でしか水を利用できない人の数が、18億人にものぼっています。トイレ、下水道が整備されていないなど基本的な衛生設備が整備されていないことから、水が汚染されているのです。この不衛生な水が原因による疾患で死亡する子どもの数は、年間180万人にも達しているのです。

目標6を達成するために、2030年までに実行する以下のターゲットが掲げられています。

「誰もが安全な水を、安価に利用できるようにする」「誰もがトイレを利用でき、屋外で用を足す人がいなくなるようにする。特に、女性や女の子、弱い立場にある人のニーズについて配慮する」「化学物質対策、排水規制、安全な水のリサイクルなどの取組により水質を改善する」「水の効率的利用、淡水の持続可能な利用を促進する」「国境を越えての協働、あらゆるレベルでの水源管理の実施」「水に関わる生態系の保全、回復」「水やトイレに関する活動の国際協力の増大」。水やトイレをよりよく管理できるように「水管理へのコミュニティ参加の強化」です。

日本ができることにはどんなことがあるのでしょうか? 雨水を上手に循環して衛生的な水を利用するためには、上下水道の設備を整えることが重要です。日本は特に下水道に関しては、簡易な浄化槽設備など多くの技術を持っています。これらの技術が国際的にも展開されることが期待されています。

また、日本のトイレ技術も世界に誇るものです。住宅メーカー(株)LIXILは、途上国向けの簡易、高品質、安価なトイレ[SATO]を開発し、寄付行為も行いながら、トイレ市場を確立して雇用を創出するなどの取組が評価され、SDGsアワードを受賞しています。

個人ができる取組としては、水を汚染しない、節水(今更ですが、世界の水はつながっています)、また清潔な水が利用できる生活を届ける活動をしているウォーターエイドジャパンへの寄付などもあります。ウォーターエイドジャパンのHPによると5,000円の寄付で、マラウイで家庭用トイレ2基を設置することができます(<https://www.wateraid.org/jp/waterstory2019>)。蛇口をひねれば無制限にでてくる安全な水、当たり前と思わず、世界の状況にも目を向けていきたいですね。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





『毎日の生活習慣で予防しましょう』

— 高尿酸血症と痛風 —



若い頃からの心がけが介護予防と健康を保つ!!

①高尿酸血症とは

食事に含まれるプリン体や身体の中で作られたプリン体が分解されると尿酸になります。尿酸は常に体内で作られ(産生)、一方で尿や糞とともに体外に出されています(排泄)。産生と排泄のバランスが保たれていることで、体内の尿酸の量は一定に保たれています。ところが何らかの原因でそのバランスが崩れ、尿酸が増えすぎてしまったのが高尿酸血症です。(一般的に血清尿酸値が7.0mg/dlを超えた場合とされています。)

②どうして尿酸値が高くなるの…

尿酸値が上がる原因は、生活習慣の乱れ(不適切な食事、適量を超えたアルコール摂取、運動不足など)、CKDなどの病気、服用しているお薬などが考えられます。

③尿酸は悪者というイメージを持たれがちですが、実は「抗酸化作用」という身体を守る作用があり非常に大切なものでもあります。

④その他の生活習慣病にも注意!

高尿酸血症の患者さんの約8割に、高血圧や肥満、耐糖能異常や脂質異常症といった生活習慣病が合併することが知られています。これらの生活習慣病は動脈硬化を招いて脳卒中や血管疾患につながる可能性があり、高尿酸血症もまた密接に関係すると言われています。

⑤尿酸値が高いとなぜいけないの?

尿酸値が高い状態が続くと、いわゆる痛風発作が起こったり、尿路結石の原因になります。また腎臓の中に尿酸が結晶になって炎症などを生じた状態を「痛風腎」といい、痛風腎は腎機能の悪化につながることで知られています。尿酸値が高いと痛風腎にならなくても尿酸が直接腎機能を悪化させる可能性も考えられています。

⑥高尿酸血症の早期治療と生活習慣の改善

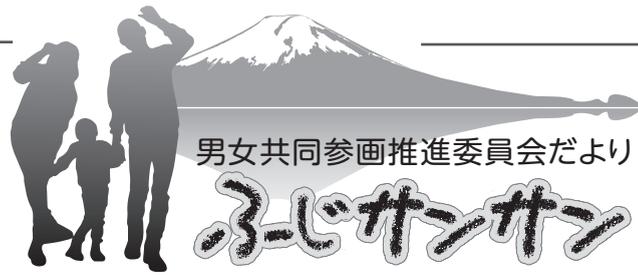
食事療法としてはプリン体を多く含むレバーや鱈の白子、大正エビなどプリン体を多く含む食材を控え、適正なカロリーに控えるよう心がける必要があります。

お酒に含まれるアルコールは血清尿酸値を引き上げる作用があり、特にビールにはプリン体が多く含まれているので、飲み過ぎず適量を超えないようにしましょう(1日500ml以下)。

また、水分を十分にとることにより尿酸結石のリスクを下げる事が出来ます。

食事療法など生活習慣の改善をしても血清尿酸値が8mg/dl以上の場合は、薬での治療を考慮します。血清尿酸を下げる薬には2種類あり、尿酸の排泄を促進させる薬と尿酸の産生を抑える薬があります。どちらの薬が適しているかは尿と血液の検査結果をもとに医師が判断します。体内に溜まっていく尿酸を減らすには尿酸値を6.0mg/dl以下にして維持することが必要です。





たくさんのご応募ありがとうございました。

第15回(令和3年度)男女共同参画啓発事業の一環として、「男女共同参画社会」をわかりやすく表現した「標語・俳句・川柳」の募集を行ったところ、小・中学生、保育所園児の保護者、一般の方から1,658作品のご応募をいただきました。ご応募いただいた作品を男女共同参画推進委員会で審査し、入選作品を表彰しました。

入選作品は、今後の啓発活動等で使用させていただきます。



- ◇さべつなし 男女なかよく はたらくしゃかい (小立小学校 2年 今澤 颯雅)
- ◇ランドセル どんな色でも 君の色 (河口湖南中学校 2年 腰塚 鈴)
- ◇輝 こう 十人十色 それぞれで (勝山中学校 3年 小林 愛)



- ◇あいてる手 みんなのために つかおうよ (船津小学校 1年 宮下 知紗)
- ◇パパとママ 二人そろって 家事育児 (船津小学校 3年 天野 翠音)
- ◇気づいてる!? みんな同じじゃなくていい (船津小学校 6年 塚原 稀衣)
- ◇ありがとう まほうの言葉 つかれとぶ (河口小学校 6年 久保田 和志)
- ◇男女の差 埋めていくには 認め合い (河口湖南中学校 1年 渡辺 果歩)
- ◇お父さん 「たまにはやるよ」は 不平等
みんなで背負う家庭の仕事 (河口湖南中学校 1年 長峰 笑和)
- ◇決めつけない 区別もしない 「できる」を活かそう (勝山中学校 1年 櫻井 姫星)

*学年は、令和3年度です。

男女共同参画推進事業「フォトコンテスト」ギャラリー賞が決定しました。

2月22日～28日、町役場エントランスホールにおいて、男女共同参画推進事業「イクメン・カジダン」及び「男性が作ったお弁当」フォトコンテストを、行いました。ご覧いただいた皆様の投票により「ギャラリー賞」を決定しましたのでご報告いたします。「ギャラリー賞」に選ばれた写真は、今後の啓発活動等で使用させていただきます。



- 倉澤 勝樹(勝山) 「My Best Friend!!」・・・生後3ヶ月の孫。律空はお風呂上りのこの時が至福のようだ!?
- 渡辺 泰孫(勝山) 「パパと体遊び!」・・・パパの体を使って、登ったり跳ねたりして遊んでいます。
- 外川 譲(鳴沢村) 「休日のミルク」・・・休日、子どもにミルクをあげるひとはゆっくり時間がながれます。



- 堀内 敬太(大石) 「くるるんのキャラ弁」・・・毎週、娘と一緒に観ているプリキュア!お弁当もトロピカってます。
- 佐藤 南海(河口) 「じいじ手作り丸いおむすび」・・・みんなでピクニック!もたせてくれて、おいしくたべました。
- 山本 一夫(船津) 「経木に玄米おむすび」・・・発砲スチロール容器のものから経木に包まれた納豆を買うようになったので、経木のリュースを考えました。

男女共同参画社会が実現すると、こんな社会になります！

『男女共同参画 社会』ってなんだろう？



男女共同参画社会 とは…

- 男女が互いの人権を尊重し、女性や男性というイメージにあてはめることなく、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

『男女共同参画』ってなんだろう？



男女共同参画 とは…

- 性別にかかわらず、男性も女性も、いろいろなことに取り組んだり、物事の決定に携わったりすることです。

男女共同参画社会は、
例えば
こんな社会です！

- 家族で男女が家事、育児、介護を分担・協力し合える社会
- 地域の活動や会議にも、男女が区別なく参加し、発信できる社会
- 男女が共に働きやすく、一人ひとりの能力を発揮できる社会
- 「男は仕事、女は家事育児」というような性別による決めつけがない社会
- 政策の立案や決定をする場に、男女が対等に参加する機会が確保されている社会
- 男性も育児休業や介護休暇を取りやすい社会

この様な社会が
実現すると……。

- 職場に活気があふれる
- 家庭生活の充実が感じられる
- 地域の団結力が高まる

これらのことにより、

ひとりひとりの豊かな人生に
つながります！富士五湖聖苑からの
お知らせ富士五湖聖苑の使用料が
令和4年6月1日より
改定されます。

この度、富士五湖聖苑では、圏域内住民の生活環境の変化や富士五湖聖苑の施設・設備の維持管理に係る経費の増加に伴い、火葬使用料と斎場使用料を表のとおり変更させていただきます。富士五湖管内の住民の皆様には、ご負担をお掛けしますが、何卒、ご理解の程、よろしく申し上げます。

富士五湖聖苑では皆様のご意見を運営に反映させてまいります。ご意見、ご要望をお寄せください。

山梨県南都留郡富士河口湖町
船津6663番地1

TEL:0555(20)9300

FAX:0555(20)9302

E-mail:gokoseien@mfi.or.jp

●火葬使用料

※改葬及び圏域外の12歳以上、12歳未満、死産児の料金は現行のままとなります。

区 分		旧	新
死 体	12歳以上	圏域内	15,000円
	12歳未満		11,000円
死産児		圏域内	5,000円
胞衣・産汚物・人体分離物		圏域内	3,000円
		圏域外	15,000円
待合室追加1室		圏域内	5,000円
		圏域外	20,000円

●斎場使用料

※大斎場、小斎場の区分をなくし、斎場全体を貸し出す料金体系に改めます。

区 分	斎 場	使用料	
葬 儀	圏域内	大斎場	50,000円
		小斎場	30,000円
	圏域外	大斎場	200,000円
		小斎場	120,000円
通 夜	圏域内	大斎場	30,000円
		小斎場	20,000円
	圏域外	大斎場	120,000円
		小斎場	80,000円

区 分	使用料	
斎場葬儀 (1回につき)	圏域内	49,500円
	圏域外	99,000円
斎場通夜 (1回につき)	圏域内	49,500円
	圏域外	99,000円



社協だより

Social welfare council

令和3年度共同募金実績額の報告 ご協力ありがとうございました ～山梨県共同募金会富士河口湖町分会より～

町民の皆様にご協力いただいた令和3年度共同募金運動の実績額は、計3,879,529円になりました。皆様の温かいご支援に対して心から厚くお礼申し上げます。

なお、共同募金は地域づくり・ボランティア活動推進、高齢者の敬老祝い品贈呈、子育て世帯への食料支援など子どもから高齢者まで様々な福祉活動の財源として貢献しています。

- 家庭募金 (自治会・区会を通じて) …2,536,000円
- 職域募金 (町役場職員等431人) …173,200円
- 街頭募金 (イベント等) …23,745円
- 大口・事業所募金 (企業) …985,825円
- その他 (児童・生徒会) …160,759円

※目標額 3,879,529円 (達成率84.9%)

※なお、寄附者の明細はボランティアだより4月号に掲載しております。

「生活福祉資金特例貸付」 延長のお知らせ

緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の受付期間が、6月末まで延長になりました。詳しくは、富士河口湖町社会福祉協議会までお問い合わせください。

富士河口湖町社会福祉協議会 ☎72-1430

手話奉仕員養成講習会【基礎編】 受講者募集

町社協では、「手話奉仕員養成講習会 (基礎編)」を5月26日から全22回44時間で開催します。

昨年11月までの入門編に続き、基礎文法や知識を学んでいきます。

手話技術を向上させたい方、手話通訳者を目指す方、この機会にぜひ参加してみませんか！

- 実施日: 令和4年5月26日～10月27日
毎週木曜日 計22回
(8月11日はお休み)



- 実施時間: 午後7時～9時

- 実施場所: 町民福祉館ふじやま (小立2487)

- 講習内容: 手話の基礎文法、障害者福祉の基礎知識、レベルアップ講座など

- 対象者: 富士河口湖町民 定員15名

- 受講料: 無料。ただし、テキスト代実費。
(テキストは基礎・入門編共通3,300円)

- 申し込み: 5月12日 (木) まで

- 問い合わせ: 富士河口湖町社会福祉協議会
(☎72-1430)



令和4年度 固定資産税の 縦覧について

固定資産税の縦覧

縦覧は、固定資産税の納税義務者が「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により他の土地や家屋の価格と比較し、自己の土地や家屋に関する価格が適正かどうかを判断する制度です。

- 縦覧期間 令和4年4月1日 (金)～5月2日 (月) 8時30分～17時15分
〔土・日曜日・祝日を除く〕

- 縦覧場所 富士河口湖町役場1階 税務課窓口

- 対象者 ①富士河口湖町内に土地または家屋を所有する納税義務者
②①の方と同居されている親族
③①の方の納税管理人・相続人代表者
④納税者から委任を受けた代理人

- 縦覧内容 【土地】 所在・地番・地目・地積・価格 (評価額)

- 【家屋】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格 (評価額)・建築年

- 必要な物 ・縦覧に来る方の本人確認ができるもの
(免許証・マイナンバーカード等)

- ・印鑑 (申請者・所有者が法人の場合)
- ・代理申請の場合は委任状 (印鑑証明添付)



- 留意事項 ・縦覧したい土地・家屋の所在・地番で申請して下さい。縦覧は無料ですが、コピー・撮影はできません。

- ・趣旨に反するような申請はお断りする場合があります。

- ・土地のみを所有されている方は、家屋の縦覧はできません。また家屋のみを所有されている方は土地の縦覧はできません。

- 問合先 税務課資産税係 TEL 0555-72-1113 (直通)

令和4年度の固定資産税の第1期の納期限は令和4年5月2日(月)です。

♪ 河口湖ステラシアター 公演情報 ♪

富士五湖アコースティックギタークラブ春の定期演奏会

富士北麓のアマチュアミュージシャン約20組が、さまざまな楽曲を演奏いたします。新緑の中に響き渡るアコースティックサウンドをお楽しみください。

[日時] 2022年 5月15日(日)

開場/12:30 開演/13:00

※ただし、新型コロナウイルスの感染状況等により日程が変更になる場合があります。

[会場] 河口湖ステラシアター (野外音楽堂・可動式屋根付き)

[料金] 入場無料

※ご入場の際はマスクの着用や手指の消毒など感染症拡大防止対策のご協力をお願い致します。

河口湖ステラシアターHPの感染症対策をよく読んでお越し下さい。



♪ 自然の香りが響きわたる♪

♪ 優しい音が湖風に舞う♪

河口湖ステラシアター & 河口湖円形ホール

このページについてのお問合せは、河口湖ステラシアター
72-5588までどうぞ



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金の申請はお済みですか

対象世帯と申請期限

基準日(令和3年12月10日)時点で町内に住民票があり、次のいずれかに該当する世帯

1. 住民税非課税世帯 世帯全員の令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

世帯全員が令和3年1月1日以前から現住所にお住いの世帯

→町からお送りした「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を5月16日(月)までにご返送ください。

世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入などにより令和3年度住民税の課税状況が当町で確認できない方がいる世帯

→町からお送りした「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)」を9月30日(金)までにご提出ください。

2. 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

→町役場本庁舎・出張所・ホームページで配布している「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」を9月30日(金)までにご提出ください。

※上記の条件を満たしていても、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成された世帯は対象外となります。

<お問合せ> 政策企画課政策調整係 Tel. 0555-72-1129

北富士演習場内国有入会地等の火入れ(野焼き)について

- 日時 4月10日(日曜日)9時から15時まで
※雨天等の場合は、次の予備日に延期します。
予備日:4月17日(日曜日)
- ※火入れ関係者(協力団体含む)以外、立入りを禁止します。
- 注意事項 当日は、火入れ(野焼き)による灰が舞うことがあり、洗濯物などに付着することがあるので注意してください。
- 問合せ 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 演習地対策課 Tel 0555-22-3355

被害前に園芸施設共済に入りましょう!

- 冬から春にかけて、強風や突然の雪などにより、施設園芸用のハウスが破損したり、ビニールが破れたりする被害が発生しています。日頃から農業用ハウスの点検を行うとともに、いざというときに備えて園芸施設共済に入りましょう。
- 園芸施設共済は、年間を通してハウスの時価額を補償する国の保険制度です。古いハウスでも新築時の価格まで補償を引き上げたり、大きな被害のみを補償対象にすることで掛金を抑えたりと、経営に合わせた補償を選べるようになっていました。
- 詳しくは山梨県農業共済組合まで、お気軽にお問い合わせください。
- 問合せ 山梨県農業共済組合富士支所
Tel 0554-45-6611

農作業は安全第一に

- 農作業が忙しくなる中で、心配されるのは作業中の事故です。農繁期を迎え、高齢者を中心に農作業事故が多くなります。
- 特に運搬車の下敷きとなる事故や脚立からの転落事故が多くなっています。
- 「農作業は焦らず、急がず、慎重に」を合言葉に、農作業中の事故に十分注意してください。
- 問合せ 山梨県農政部農業技術課
普及教育・資金担当 Tel 055-223-1616

不正大麻・けし撲滅運動について

- 国と県では、4月から8月までの5ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を展開します。
- 「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、法律により、所持や栽培等が禁止されています。

しかし、「大麻」や「けし」と知らずに栽培してしまう人もいます。また、自生していることもあります。

これからの季節(春～夏)は、「大麻」や「けし」が成長し、特徴的な葉や花が現れ、発見しやすい時期になります。

もし、「大麻」や「けし」を発見した場合は、抜かずに、最寄りの保健所へ御連絡ください。

【大麻やけしの見分け方等について】

- 本県ホームページを御確認ください。
(https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/2020_taimakeshi.html)
- 連絡先 山梨県富士・東部保健所 衛生課
Tel 0555-24-9033

山梨県立高等支援学校桃花台学園 中学生等対象オープンスクール 開催のお知らせ

- 本校は、軽度知的障害のある生徒の企業就労を目指した県内唯一の高等部のみの特別支援学校です。中学校卒業後の進路選択は生徒の人生にとって大きな節目となります。生徒自身が話を聞き、情報を集め、自ら進路を考える機会としていただくために、ぜひご参加ください。
- 対象 中学生、保護者、教員等
- 日時 5月31日(火)午前
峡中・峡東地域、富士東部地域
- *保護者、教員のみ参加も可能です。
(高等学校在籍生徒の保護者、教員)
- *特別支援学校在籍生徒は、在住地域でお願いします。
- *決められた日にちに都合がつかないようでしたら、申し込みの際にその旨をお伝えください。
- 場所 山梨県立高等支援学校桃花台学園
山梨県笛吹市石和町中川1400
- 申し込み方法 4月上旬に各中学校等に案内を送付しますので、中学校等を通じて申し込みをしてください。
尚、小学生保護者及び教員等対象オープンスクールは、7月に開催予定です。
- 問合せ 高等支援学校桃花台学園 相談支援部
Tel 055-263-7760

富士山科学研究所からお知らせ

～「2022年度企画展 富士山ハザードマップ 一過去～現在～未来～」～

2021年、富士山火山ハザードマップが17年ぶりに改訂され、当研究員の研究成果も採り入れられています。本企画展は、ハザードマップに関するみなさんの疑問にこたえる企画展です。

- 期 間 4月27日(水)～12月11日(日)
- 実施時間 9時～17時(最終入館16時30分)
- 場 所 山梨県富士山科学研究所
本館1階 エントランスホールなど
- 監 修 富士山火山防災研究センター
- 入場料 無料
- 問合せ 山梨県富士山科学研究所
環境教育・交流部 教育・情報担当
Tel 0555-72-6203
Fax 0555-72-6183

求職者支援訓練・受講者募集

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方などを支援する国の制度で、職業訓練を受講してスキルアップを図り、早期就職の実現を目指す厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。また、一定要件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。

- 訓練内容 OA事務(パソコン活用)、宅建、Webデザイン、IT、介護など(時期によって開講コースの内容が異なります)
- 訓練期間 3か月～5か月
- 受講料 無料(テキスト代、任意の検定試験受験料などは自己負担)
- 就職支援 訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。
- 問合せ・申込み ハローワーク富士吉田
Tel 0555-23-8609
<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>

山梨県立産業技術短期大学校 都留キャンパス 能力開発セミナー

ワード基礎

- 日 程 6月2～10日(6日間)
- 受講料 2,200円
- 受付期間 4月4日～5月23日

IoT基礎講座

- 日 程 6月13,14日(2日間)
- 受講料 2,200円
- 受付期間 4月13日～6月3日

ワード応用

- 日 程 6月16日～24日(6日間)
- 受講料 2,200円
- 受付期間 4月18日～6月6日

第2種電気工事士技能試験準備講座

- 日 程 6月27～7月5日(6日間)
- 受講料 2,200円
- 受付期間 4月27日～6月17日
対象者・内容・定員・時間・会場等、詳しい内容は以下へお問い合わせください。
- 問合せ 山梨県立産業技術短期大学校
都留キャンパス Tel 0554-43-8911
<https://www.yitjc.ac.jp>

山梨県職業能力開発協会から お知らせ

ワード入門

- 定 員 15名
- 実施日時 5月9, 10, 13, 16, 17, 20日
18時～21時
- 締切日 4月28日(木)
- 受講料 会員8,910円 一般11,000円

監督者訓練1科TWI-JI仕事の教え方

- 定 員 10名
- 実施日時 5月30, 31日、6月1, 2, 3日
18時～20時
- 締切日 5月20日(金)
- 受講料 会員6,820円 一般9,460円

松のミドリ摘み教室

- 定 員 10名
- 実施日時 5月17日 9時～15時
- 締切日 5月6日(金)
- 受講料 2,200円
- 講習会場 山梨県立中小企業人材開発センター

- 問合せ 山梨県職業能力開発協会 総務企画課
Tel 055-243-4916



※各種イベントや相談会等につきましては、延期又は中止となる場合があります。開催状況等の詳細につきましては各主催者までお問い合わせください。

勝山さくら祭りスタンプラリー

3か所のスタンプを押して道の駅かつやままたは富士御室浅間神社にご提示ください。

■期間 4月6日(水)~4月17日(日)

■指定スタンプ場所3カ所

①道の駅かつやま ②富士ビューホテル ③富士御室浅間神社

■プレゼント内容

期間中毎日先着50名様、1人1枚につきどちらか1つ

・富士御室浅間神社 厄割の玉
(厄難を打ち砕く御守りです。)

・道の駅「かつやま」ソフトクリーム

※各プレゼント配布時間10:00~15:00

※スタンプ台紙は指定スタンプ場所にあります。

■主催 一般社団法人勝山観光協会、
富士御室浅間神社、富士ビューホテル

●問合せ Tel 0555-72-5633 (道の駅かつやま)



大石紬 人材募集

大石紬手織工房では生産者の高齢化で存続が危ぶまれる大石紬の織り手、養蚕従事者の方を募集しています。山梨県の伝統工芸品指定を受けた歴史ある名産品を、私たちと一緒に守り、次の時代へ伝えていきましょう。

■募集対象 富士河口湖町在住の方
(経験者・未経験者問わず)

<養蚕>毎年春~秋にかけて桑畑の管理、毎年5月末~6月末まで養蚕をお手伝いくださる方
(男性歓迎)

<織り手>週2~3日制作に従事できる方

■募集人数 養蚕・織り手ともに若干名

■制作場所 <養蚕>大石地区内桑畑・養蚕所
<織り手>大石紬伝統工芸館、他

■制作日時 <養蚕>春~秋にかけて適宜
(5月末から6月末までの養蚕期間はほぼ毎日)

<織り手>毎週火曜日を除く毎日10時~15時45分(大石紬伝統工芸館の開館時間に準ずる)

■募集期間 5月末まで

※見学は随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

●問合せ 大石紬手織工房 栗林茜
Tel 0555-28-4507
e-mail: info@oishi-tsumugi.com

NPO法人医師につながる 救急医療相談

~山梨で初めて、病院受診をする前に医師へ
症状を相談できる電話窓口が始まります。~

2022年4月1日(金)スタート
受付時間:平日 17時30分~21時00分
Tel 0570-057-119

従来山梨県では、夜間に体調を崩した際に相談できる窓

口が一切なく、自宅で我慢をするか、救急病院へ受診するか
の2択しかありませんでした。このような問題を解決するため、
県内の有志医師が交代で症状相談を受け、専門的なアドバイスにより
適切な処置や受診判断を可能とする新たなサービスを開始します。

自分や大切な家族の不安解消や、救急医療現場の逼迫問題解決に
役立てる事業を目指します。

当団体の内容やお問い合わせについては公式サイトをご覧ください。
<https://www.telehealth.or.jp/>

NPO法人医師につながる救急医療相談

代表理事 新藤琢磨

Fujiこどもの家 バンビーノの森 子育て支援

「やってみたいな。ぼくもできるよ。」

子どもが日常の暮らしの中から見つけ出す一見いたずらに見えるような遊び。
モンテッソーリメソッドのエッセンスを加え、ちょっとした工夫でさらに楽しめる
展開例の紹介をしながら、親子一緒に遊びます。子どもの成長を楽しむ子育てをして
いきましょう。



■日程 5月30日(月)「貼る」
6月14日(火)「通す」
7月1日(金)「移す」
7月15日(金)「並べる・分ける」

■時間 9時45分~11時30分

■対象 2019年4月2日~2020年4月1日生まれの子どもとその保護者(父母・祖父母)

■定員 各回 親子6組

■場所 Fujiこどもの家バンビーノの森 教室

■持物 ルームシューズ・スリッパなど
(こどもは靴下で大丈夫です。)

■費用 1回 子ども1人+大人1人 500円

■申込み 5月9日(月)10時よりTelにて

5月11日よりメールも可
子どもの名前・生年月日・年齢・性別・保護者名・連絡先住所電話番号とご希望のコースをお知らせください。

「森で遊ぼう」

バンビーノの森の友達と一緒に森で遊びましょう。自然の中は楽しいことがいっぱい!軌跡を感じるお散歩と遊び親子で楽しみましょう。

■日程 5月18日(水)・6月23日(木)・7月12日(火)
8月26日(金)・9月16日(金)・10月13日(木)・11月18日(金)・12月19日(月)・2023年1月23日(月)・2月14日(火)

■時間 9時45分~11時30分

■対象 2019年4月2日~2020年4月1日生まれの子どもとその保護者(父母・祖父母)

■定員 各回 親子10組

■場所 バンビーノの森 富士河口湖町勝山3407-1

■持物 飲み水・着替え・長袖長ズボン・歩きやすい靴・帽子、雨でも野外であそびます。(その場合は長靴・カッパ使用)

■費用 1回 子ども1人+大人1人 500円

■申込み 5月9日(月)10時よりTelにて

5月10日よりメールも可
Fuji こどもの家 バンビーノの森

富士河口湖町勝山3407-1
 TEL 0555-72-9995 Fax 0555-72-9996
<http://www.bambino-mori.co.jp/>
 メール info@bambino-mori.co.jp

富士河口湖町レクリエーション協会 グラウンドゴルフ参加者募集

富士河口湖町レクリエーション協会では、一般初心者向けグラウンドゴルフスクールの参加者を募集しています。
 ※女性の方のみの募集となっています。

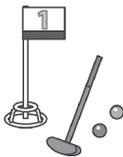
■開催予定日 令和4年4月～11月までの第4水曜日
 ※8月は除く(4月27日、5月25日、6月22日、7月27日、
 9月28日、10月26日、11月30日)

■時間 13時～15時

■定員 10～20名程度

■場所 富士河口湖町総合公園芝生広場

●問合せ 富士河口湖町レクリエーション協会
 TEL 090-1032-9561 (古屋)



■日時 4月11日(月) 15時～18時頃まで
 ■対象 ひとり親家族・ひとり暮らしのお年寄りの方・障がい者がいるご家庭・3人以上のお子様がいるご家庭・生活保護を受給されていない方・学生の方・外国から来てお住みの方・お困りの方
 ●問合せ NPO 法人富士と湖とかかしの里
 富士河口湖町船津5247-2
 TEL/Fax 0555-72-2989
 メール npokakashi@gmail.com

富士河口湖ウォーキング協会 会員募集

誰もが手軽に楽しめるウォーキング行事を年間通じて企画実施していきます。

ウォーキングを楽しみながら健康増進を図り、更に仲間の輪を広げていきたいと思えます。ぜひ一緒にご参加下さい。

■入会費 1,000円

●問合せ 富士河口湖ウォーキング協会
 (町民体育館内 事務局)
 TEL 0555-73-1220 Fax 0555-73-1217

ニコニコかかし食堂・教室

■場所 シェアスペースかかし(旧ふたば薬局)
 ■日にち 4月3日(日)・17日(日)
 ■時間 食堂(11時～14時) 教室(12時～14時)
 ■料金 200円(ニコニコかかし教室に参加するお子様は無料。)

「にじいろフードパントリー河口湖」

企業や個人からご提供いただいた食料品や雑貨を無料で配布いたします。

甲斐の勝山やぶさめ祭り 中止について

4月29日(金・祝)に予定していた「甲斐の勝山やぶさめ祭り」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ やぶさめ祭り実行委員会事務局
 TEL 0555-72-3168

消費者の基礎知識

新生活が狙われる? 引越し後のトラブルにご注意!

新生活が始まるこの時期、引越し直後を狙った訪問販売に関するトラブルにご注意ください。



こんな相談が寄せられています

- 引越し当日に業者が換気扇フィルターの勧誘に訪れ、管理会社と関連があるかのような説明を受け、「居住者はみんな契約している」と言われたため契約をしたが管理会社に確認したら嘘だった。
- 新築マンションに引っ越した際、管理会社からの紹介だという業者に訪問され、防カビ工事等の契約をしたが後日管理会社に確認したら、紹介などしていないと言われた。



ひとつアドバイス

★新居に引っ越した直後は荷ほどこきや手続きなどで忙しく、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。その場ですぐ契約せず、管理会社に確認しましょう。

★訪問販売で契約した場合、クーリング・オフができます。

★2022年4月より18歳で成人となります。契約は慎重に行いましょう。(国民生活センター報道発表資料参照)

相談窓口 富士吉田市消費生活センター TEL 0555-22-1577 (9時～12時, 13時～16時30分)

※消費者ホットライン「188」からもつながります。

問合せ 政策企画課広報統計係 TEL 0555-72-1129

もっと知りたい! 健康大



ホームページはこちらから!
facebook, Instagram, LINE,
でも情報配信しています



健康科学大学の「旬」な情報を毎月発信いたします

健康科学部16期生が卒業しました

新型コロナウイルス感染症が拡大している現状に鑑み、今年は大学全体としての卒業式開催を取りやめ、学位記の授与については各キャンパスにおいて学科別で行いました。

富士山キャンパスでは、健康科学部16期生149名が理学療法学科・作業療法学科・福祉心理学科それぞれに分かれて、各学科長から学位記を受け取りました。

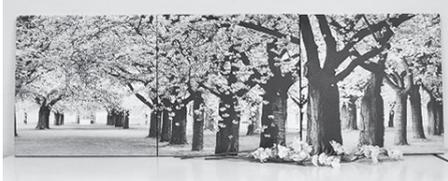
3・4年次をコロナ禍で過ごし、例年のように楽しく顔をあわせる機会をなかなか持てなかった16期生。式典を執り行うことはできませんでしたが、小規模ながらも和やかな会で、笑顔にあふれた卒業生の姿を見ることができました。



4月からは医療現場や各種企業などで地域を支える社会人として、それぞれの道を歩み始めます。夢に向かって勉学に励み、時に現実に苦悩しながらも無事笑顔で巣立っていった149名の卒業生を、健康科学大学ではこれからもサポートしていきたいと思えます。

地域の皆様におかれましては、16期生在学中、温かく見守っていただき誠にありがとうございました。

この場をお借りして御礼申し上げます。



お問い合わせ ■大学事務室 0555-83-5200 (代表)

災害を体験した方のエピソード

一日前プロジェクト

大きな手提げ袋が避難所生活で大活躍

— 東日本大震災(平成23年3月) — (新地市 60代 女性 主婦)

避難所の大小にかかわらず、集団生活では荷物がばらばらにならないように収納できる入れ物が必要です。特に今回は避難所生活が想像以上に長引いたこともあり、荷物の整理に苦労した方々は多かったようです。

着の身着のまま逃げ出したため、バッグ類を持っていなかった人も多く、「大きな手提げ袋がほしい」という声をあちこちで耳にしました。手提げ袋がいくつかあると、荷物を仕分けして入れておけるし、必要なときにすぐに持ち歩けるので箱などよりも便利なのです。

リュックがほしいという声も多かったです。貴重品は絶えず身につけておかなければいけません、両手は自由にしたい。だから背中に背負うリュックが重宝なのです。支援物資として届いた大小のバックやリュックはあっという間になりました。袋類がこんなに貴重とは、今回の震災で初めて知りました。

今後、何かあって避難しなければならぬときには、軽くてかさばらず丈夫な手提げ袋をいくつか持ち出したいと思えます。実は震災前は非常用持ち出し袋も何も用意しておらず、「これではいけない」と強く思いました。これからは必要なものをひとまとめにしておき、いつでも持ち出せる準備をしておかなければと思っています。



内閣府「一日前プロジェクト」 <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/ichinitimae/> 地域防災課 防災係 72-1170

※各種相談につきましては、延期又は中止となる場合があります。開催状況等の詳細は各実施者までお問い合わせください。

●相談は予約制です● ※相談日の4日前までに政策企画課 TEL 72-1129まで連絡してください。相談は、1人20分間です。

実施日 4月20日(水)	行政相談心配ごと相談 ●町民福祉館ふじやま 10時～12時 ●勝山ふれあいセンター 13時～15時	●足和田出張所 13時～15時 ●上九一色出張所 13時～15時
	弁護士相談 ●町民福祉館ふじやま 10時～12時 ●上九一色出張所 13時20分～14時40分	

町の行政相談委員さん 渡辺久美子 72-2849 堀内 洽 83-2304 渡辺 秀樹 82-2424 伊藤 正一 87-2032

消費者問題のお悩みは
富士吉田市消費生活センターへ

相談専用ダイヤル TEL0555-22-1577

富士吉田市役所 東庁舎1階
 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時30分
 多重債務相談 消費者問題相談 ほか

●お願い 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、センターへの来庁によるご相談を極力控えていただきますようお願いいたします。

ぴゅあ富士
男性総合相談

男性のための電話相談です。
 男性臨床心理士が
 お話を伺います。
 家族関係、職場の人間関係、
 身体のこと、パートナーとの関係 ほか

相談日時 毎月第1日曜日 13時～17時
 TEL0554-56-8742

(毎月第2・第4水曜日)
女性なんでも相談のお知らせ

4月13日(水) / 4月27日(水)

相談時間:13時30分～14時30分
 会場:町役場 104会議室

お気軽にご相談ください。
 相談は予約制(無料)です。

問合せ・申込み先 政策企画課 72-1129

生活困窮者・母子世帯等の就業相談について

町では、毎月5日(5日が休日の場合はその前または後の平日)にハローワークが出張しての就業相談を実施しています。次回は**5月2日(月)9時から11時30分まで**町役場1階102会議室で実施します。対象者は、生活保護受給者・生活困窮者・母子世帯となっておりますので、希望する方はお気軽にご相談ください。

人のうごき

3月1日現在の
 人口・世帯

人口 **26,701**人 (0)

男 **13,175**人 (+2)

女 **13,526**人 (-2)

世帯 **11,147**世帯 (+21)

年金相談【要予約】

●日時・場所 4月13日(水) 富士吉田商工会議所
 5月11日(水) 富士吉田商工会議所
 午前9時30分から午後4時まで(12時から午後1時は昼休み)

●問合せ・予約/日本年金機構 大月年金事務所 TEL 0554-22-3811
 ※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により中止になる場合がございます。

●主な相談内容
 ・老齢基礎年金、老齢厚生年金請求書及び諸変更届の受付
 ・年金受給権者死亡届、未支給年金請求の受付
 ・遺族基礎年金、遺族厚生年金請求書の受付
 ・被保険者記録の確認及び照会
 ・年金受給見込額の相談
 ・その他(年金機構より送付された通知等の見方や内容等)

結婚相談日 富士河口湖町結婚相談所では、毎月1回「結婚相談日」を設けています。お気軽にご利用ください。

●相談日/5月1日(日) ●時間/10時～12時 ●場所/町民福祉館ふじやま 2階
 ●問合せ/町社協(72-1430) ●その他/写真、身分証を持参すること、なるべくご本人が来所してください。

自殺予防のための相談 「生きているのがつらい」、「消えたい」、「生活上の問題」などで悩んでいる方、対応の仕方が分からないご家族の方、相談できずに苦しんでおられる方、あなたの気持ちをお聴かせください。自殺に関する相談を365日24時間体制(平日12時～13時を除く)でお受けします。まずはご相談ください。秘密は守られます。

おこなおう まもろうよ ころろ
 こころの健康相談統一ダイヤル(自殺防止電話相談) **0570-064-556**

おめでた・おくやみ
 (2/9～3/15)

おめでた(出生)

お子さん	父	母
梶原 透湖	秀太	湖都
金澤 幸	慧	奈美
秋田 琥晴	寛人	麻乃
三浦 周悟	智也	沙也加
古賀 結晴	友輔	優
菅原 澄玲	明弘	真澄
小田 築	将汰	廉
伏見 雅生	康孝	雅子
小宮 蒼真	将史	萌華
宮下 英大	潤	佳江
堀口 海凧	颯汰	まい
中込 琥詩	智也	香奈
相澤 樹希	賢宏	沙弥香
渡邊 ひなの	昇一	ちづる

渡邊 世娜	大智	麻衣子	小立
諏訪田 莉真	侑征	百華	大石
石原 百華	宏樹	香代子	大石
岩佐 林樹	克圭	明日香	勝山
在原なのは	哲平	あやめ	勝山
日向 統梧	隼人	麻里衣	勝山
大石 菜鈴	憲右	美緒	勝山
妹尾 美雨	佳明	沙斗美	西湖
清島 柚希	淳平	彩	大嵐

おくやみ(死亡)

届出人

梶原 進	75歳	梶原すみ子	船津
小林 福美	80歳	小林和仁	船津
外川 利彦	86歳	外川秀人	船津
渡邊かねよ	94歳	渡邊小百合	船津
一條 次子	91歳	一條幸保	船津
中村 新男	85歳	中村新吾	浅川
古屋みよ子	99歳	古屋悦夫	小立
渡邊なをえ	93歳	渡邊桂司	小立

石原 和美	80歳	石原 邦子	大石
貴家 元治	97歳	貴家幸治郎	大石
外川よしみ	85歳	外川 織彦	大石
渡邊 二三	82歳	渡邊 啓太	大石
堀内 高道	93歳	堀内 雄士	河口
中嶋 實	93歳	中嶋 元昭	河口
倉澤 けい	102歳	江川 憲藏	河口
倉澤 豊	90歳	倉澤 卓	勝山
渡邊 修	74歳	渡邊 英和	西湖西

おしあわせに(結婚)

渡邊 翔	=	渡邊 綾野	船津
武藤 達也	=	平山 綾乃	船津
柏木 学人	=	柏木 茉莉	船津
渡邊 光	=	清水 彩奈	船津
渡邊 逸海	=	井出 有香	小立
長崎 保行	=	山田 佳奈	河口
稲本 椋介	=	山岸 美恵	勝山
三浦 文彦	=	中村 志乃	長浜
矢野慎一郎	=	高野 恵奈	大嵐

健康アプリ「kencom」でウォーキングイベント開催!



参加者募集のお知らせ

対象者 山梨県にお住まいの **国民健康保険加入者**
(19歳～74歳)

エントリー期間

4月4日(月) - 4月27日(水)

2022年4月4日(月)14:00 ~ 2022年4月27日(水)23:59

イベント期間

4月28日(木) - 5月31日(火)

2022年4月28日(木)00:00 ~ 2022年5月31日(火)23:59



山梨県が導入している健康アプリ「Kencom」上で開催されるウォーキングイベントの参加者を募集します。

アプリの登録方法やイベントの詳細は山梨県のHPをご確認ください。▶

事業に関するお問い合わせは

▶ 山梨県福祉保健部国保課
TEL:055-223-1466

アプリに関するお問い合わせは

▶ DeSCヘルスケア株式会社

アプリ「kencom」のダウンロードはこちらから

▶ 登録方法は動画をチェック!



有料広告 広告内容のお問い合わせは、広告主までお願いします。

太陽光発電支援サービス
SHIZGAS
あなたにフィット

地元地域皆様のニーズにお応えできますよう
いろいろなおサービスにチャレンジしていきます。

吉田ガス株式会社 SHIZGAS
静岡ガスグループ
TEL:0555-22-2161 <https://www.yoshidagas.co.jp>

約8,000世帯の皆さんが読んでいます!
広報誌に広告を掲載しませんか?

掲載期間: 10月号~3月号(第2期)
仕様: フルカラー 縦50mm×横90mm
掲載料: 100,000円/1枠
枠数: 2枠 (申込み多数の場合は抽選)
発行部数: 毎月8,000部
申込締切: 令和4年7月29日(金)
掲載基準: 町広報誌広告掲載要綱の規定による
問合せ: 政策企画課 TEL 0555-72-1129



休日・夜間の救急医の問い合わせ先

☎23-4444 (富士五湖消防本部テレホンサービス)
☎055-224-4199 (山梨県救急医療情報センター)

24時間対応

防災情報発信アプリ
富士河口湖町防災



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



富士河口湖町とツエルマツト(スイス)は、友好都市提携をしています。



資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。